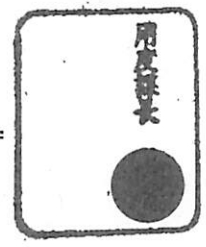


No. [Redacted]

平成 31. 3. 20



最高裁判所事務総務局経理局用度課役務調達係様

御宴席名 ベトナム最高人民裁判所長官 昼食会

下記の通りご請求申し上げます。

東京都千代田区日比谷公園1-2
 有限会社 日比谷松本楼
 代表取締役 小坂 文乃

¥ 129,492

宴会日	品名	数量	単価	金額
3/6	お料理代	14	6,000	84,000
	ノンアルコールビール	10	600	6,000
	お部屋代	1	19,000	19,000
	小計			109,000
	サービス料(10%)			10,900
	消費税(8%)			9,592
	合計			129,492

裁判所
 最高裁判所
 庁 費

運 会議費
 (年額以外)
 会后酒代
 ¥ 22,572
 単価分
 ¥ 106,920

振込口座

[Redacted account information]

口座名義

[Redacted account name]

担当者 [Redacted]

最高裁判所事務総務局経理局用度課役務調達係様

此の度は、日比谷松本楼を御利用戴きまして有難う存じます。
早速ではございますが 3月 18日の請求書をお送りさせていただきます。
ご確認の上、下記口座の何れかにお振込み下さいますようお願い申し上げます。
何卒 今後とも宜敷くお引き立て賜わりますようお願い申し上げます。

平成 31年 3月 18日 /

振込口座

[Redacted bank account information]

口座名義

[Redacted account name]

(有) 日比谷 松 本 楼

〒100-0012 千代田区日比谷公園1番2号

電 話 03-3503-1451 (代表)

ダイヤルイン 03-3503-1561 (経理部)